

食中毒の発生について

平成28年12月3日

記者発表資料

[概要]

平成28年11月30日（水）16時頃、峡東保健所に管内飲食店から「11月26日（土）に自店を利用した客2名が消化器症状を呈し、医療機関を受診している」との連絡が入った。

峡東保健所が調査を行ったところ、発症した患者の共通食は、同施設で提供された料理に限られること、患者の検便からノロウイルスが検出されたこと、症状がノロウイルスによる食中毒の特徴と一致していたこと、医師からの食中毒の届出が提出されたことから当該施設で提供された食事を原因とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成28年11月28日（月）午前1時頃から
- 2 喫食者数 7名
- 3 患者数 4名
- 4 主な症状 下痢、発熱、嘔気、嘔吐 等
- 5 原因施設 所在地：笛吹市
業 種：飲食店営業
- 6 原因食品 11月26日（土）に当該施設で提供した料理
- 7 病因物質 ノロウイルス
- 8 措 置 平成28年12月3日から3日間の営業停止
- 9 そ の 他 患者は全員快方に向かっています。

(参考) 山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	9件	94名	0名
平成27年	18件	357名	0名

(問い合わせ先)

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）